

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	復水補給水系循環冷却注水設備設置工事の配管内部確認時、異物(金属の切りくず、長さ:約13mm、直径:約1mm)を確認した。当該異物を回収済み。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(A)の起動時、潤滑油圧力が低いことを示す警報が発生し、装置の停止、および基礎部に油の滴下(約60cc)を確認した。拭き取り実施済み。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	補助建屋給気ルーバー室(非管理区域)の排水配管が詰まり、排水口周囲に雨水溜まり(約40リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該排水配管および排水口を点検・清掃。	
3	2号機	当社社員による管理区域内線量測定の作業時、個人警報線量計に動作不良を確認した。同一作業者の線量から当該社員の線量を評価。当該線量計を点検・修理。	
4	3号機	直流250V充電器の点検時、電圧継電器の動作不良を確認した。当該継電器を修理。	
5	3号機	放射性廃棄物処理設備制御室にある運転員操作卓監視用画面No. 5に異常を示す警報が発生し、当該画面の表示不良を確認した。当該画面を点検・修理。なお、他の監視用画面で確認は可能。	
6	4号機	原子炉建屋付属棟地下1階(管理区域)通路壁面部より微量の地下水が浸み出し、通路側溝に水溜まり(約20cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
7	5号機	大湊側洗濯設備小容量電源盤(A)の点検時、洗濯乾燥機(A)の配線用遮断器に動作不良を確認した。当該盤を修理。	
8	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)の定例試験時、機関排ガス温度計(26箇所中、5箇所)の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	
9	その他	大湊側焼却設備において、焼却炉建屋排気筒放射線モニタサンプリング装置の除湿器出口温度が高いことを示す警報が発生し、サンプルポンプ(B)が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	